

7/16～7/19 に実施した取組実施者向け説明会で出された主な質問と回答をお示しします。

※国に確認中の質問は、回答が届き次第掲載します

提出書類全般について

県再生協議会より郵送する提出書類の内容は何ですか。

様式第 11 号+別添(取組実施状況報告書)、様式第 13-2 号(参加農業者名簿)の氏名が記入されたもの、様式第 14 号(化学肥料低減実施報告書)の作物名・令和 4 年度又は令和 5 年度の○印が記入されたものをセットで郵送させていただきます。

提出する書類を教えてください。

様式第 11 号+別添(取組実施状況報告書)、様式第 13-2 号(参加農業者名簿)、様式第 14 号(化学肥料低減実施報告書)を、それぞれ申請した期別(令和 4 年秋肥・令和 4 年秋肥漏れ・令和 5 年春肥)に作成して提出してください。なお、様式第 11 号かがみ文(取組実施状況報告書)のみは、令和 5 年度に申請した令和 4 年秋肥漏れと令和 5 年春肥分を合わせて「令和 5 年度」とし、まとめて提出して下さい。ただし、様式 11 号につける別添(取組実施状況報告書)については、期別に分けて提出して下さい。

今回の取組実施状況の報告をする際に、郵送費やかかる経費についての補助はありますか。

申し訳ありませんが、今回の実績報告に関する補助はありません。

提出書類を郵送ではなく、データで送ってもらうことはできますか？

メールでお送りすることもできますので、事務局（県農業再生協議会）までメールにてご連絡ください。誤送付防止の為、いただいたメールに返信する形で送付いたします。データで送った際には、基本的に書類は郵送しませんが、もし必要な場合につきましては事務局までご相談ください。

参加農業者から提出していただく書類(様式第 14 号)について

規模縮小により総取組面積が減少している参加農業者は、その通りに記載して問題ないか。

農業者の高齢化等によって、従来の取組面積での営農が難しいケース等も考えられることから、面積の減は問題ありません。しかしこのような場合においても、化学肥料の低減に向けた取組メニューについては、強化・拡大が図られるよう取り組みを記載してください。

今後も有機栽培や特裁を行う旨の記載については実施報告書のどこに記載すればよいですか。

「今後の取組」の欄に記載してください。

様式第 14 号の総取組面積は何の面積を記入すればよいですか。

化学肥料の低減の取組を行った品目（作付面積の過半を占める品目、または多品目経営において 2 つ以上の主な品目）の面積を記入してください。

基本的には、面積の大きい品目で取り組むこととして計画されていることから、実績報告においても同じく、面積の大きい品目の取組メニューについて記載して下さい。

当初の参加農業者から経営移譲や死亡、離農等により、変更となっている場合の記載方法

①参加農業者が経営移譲していた場合についてはどのように記載したらよいですか。

参加農業者の死亡等により経営移譲などを行っている場合、後継者が記載してください。後継者のお名前は、申請者名の後にカッコ書きで追記してください。住所・電話番号は後継者について記入してください。併せて、様式第 13-2 号の該当する農業者の「メニュー実施の有無」欄に「申請者死亡により家族に経営移譲」等と記載してください。

記入については、農業者の自著でなくても問題ありませんので、肥料店様で聞き取っていただき、記入することも可能です。なお、この場合は、提出後の書類を農業者と共有していただくようお願いいたします。

②参加農業者が取組実施後に亡くなってしまい、後継者はおらず、離農する場合。

肥料低減の取組メニューを行っている場合については、様式第 13-2 号の該当する農業者の欄の「メニュー実施の有無」には「○」を記入し、下にカッコ書きで「取組実施後に死亡」等と記載してください。なお、農業者が記入する様式第 14 号の取組実施報告書の「今後の取組」は空欄で構いません。面積等の具体的な事項の記入については、肥料店様で把握している範囲でご記入ください。

③交付金受け取り後、取組実施前もしくは取組実施中に死亡や病気等で後継者もなく離農する場合。

肥料低減の取組メニューを行っている場合については、様式第 13-2 号の該当する農業者の欄の「メニュー実施の有無」には「×」を記入し、下に理由を記載してください。なお、農業者が記入する様式第 14 号の取組実施報告書の「今後の取組」は空欄で構いません。面積等の具体的な事項の記入については、肥料店様で把握している範囲でご記入ください。

取組実施状況報告書で、農業者の住所、電話番号は空欄とし、別途一覧表で提出することはできますか。

参加農業者の名前、住所、電話番号がセットで確認できる資料またはデータを別途送付いただければ、空欄でも問題ありません。

作付面積ならびに低減メニューの記載方法で、面積は小さいものの、販売額が大きい野菜類に力を入れている生産者がいた場合、野菜類の取組面積を記載してもよいか。

基本的には、面積の大きい品目で取り組むこととして計画されていることから、実績報告においても同じく、面積の大きい品目の取組メニューについて記載して下さい。

参加農業者名簿(様式第13-2号)について

取組メニューで3つに「○」が記載されている農業者で、2つの取組しか実施できていない農業者については、「実施の有無」についてどのように記載したらよいでしょうか。

この場合は、「実施の有無」の欄に「×」を記載した上で、下にカッコ書きで要件を満たしている旨の記載をしてください。

実施の有無が「×」になっている農業者がありますが、交付金の返還を求められますか。

実施状況が「×」になっていても、個別の事情によって判断が異なります。詳しくは事務局にご相談ください。

その他

書類の提出先はどこですか。また、どのような方法で提出すればよいですか。

〒310-0022 茨城県水戸市梅香 1丁目 1番 4号 茨城県 JA 会館

JA 茨城県中央会 県域営農支援センター(肥料価格高騰対策事業窓口) となります。

郵送または電子メールへのデータ添付による提出、窓口への直接提出も受け付けています。

メールでの提出につきましては、suiden-chuo@ib-ja.or.jp にお送りください。

※なお、補助金の申請時の送付先とは異なりますので、送付間違いにご注意ください。

本事業の問合せ先はどこですか。

下記の茨城県農業再生協議会(肥料価格高騰対策窓口)の事務局までお願いいたします。

茨城県農業技術課 生産環境グループ 担当：高田 TEL 029-301-3894

JA 茨城県中央会 県域営農支援センター 担当：田中 TEL 029-232-2115